

神奈川地方最低賃金審議会 会長 様
神奈川労働局長 局長 様

2025年度最低賃金改定にあたっての要望

日頃より、労働者の生活に強くかかわる最低賃金に関してご尽力されていることに敬意を表します。

最低賃金に関して要望を述べさせていただきます。貴職の権限範囲を越えることもあるかと思いますが、国をはじめ関係機関に働きかけることも含め、よろしくお願いします。

私たちは公立義務制学校で働く学校事務職員で組織する労働組合です。学校現場には教員はじめ、多くの職種の労働者がいます。その中には、短時間労働者や民間委託労働者もあり、直接的・間接的に最低賃金の影響を受けています。

1. 最低賃金改定額を時間単価1500円以上としてください。

石破政権は「2020年代中に最低賃金額を1500円にする。」政府目標を掲げています。私たちはこれでは決定的に遅いと考えます。昨今の諸物価高騰は実質賃金を引き下げています。昨年の最低賃金アップ額は50円でしかありません。8時間換算で400円・年間2000時間換算で10万円です。このままでは、最低賃金近傍で働く労働者の生活水準低下は明らかです。直ちに最低賃金1500円以上にすることを求めます。

2. 都道府県別でなく、全国一律の最低賃金制度としてください。

義務教育はこの国で生活する子どもが、どこにいても等しく受けられるべきものです。これを担保するためには義務制学校の労働者の労働条件に地域間格差がない方が望ましいわけです。最低賃金が学校で働く者の一部にしか影響がないとしても、全国一律とすることを求めます。

3. 物価上昇に対応した随時最低賃金改定を行ってください。

2でも述べましたが、最低賃金近傍で働く労働者ほど物価上昇の影響を強く受けます。実質賃金が大きく目減りした場合は、一定の基準を設けて年2回以上の改定をすることを求めます。

4. 最低賃金近傍で働く労働者の声を吸い上げる仕組みを作ってください。

審議会委員に最低賃金近傍で働く人が入ることを望みます。それが無理でも貴職は、その声をあらゆる手段を講じて集め、審議会への意見反映を行ってください。

2025年7月11日

学校事務職員労働組合神奈川

執行委員長 宮澤 哲

